

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年6月2日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	池神哲子君
	清水正二君		米山昇君
	山本英俊君		藤原正夫君

欠席委員（なし）

傍聴議員（6名）

議長	有泉庸一郎君		五味武彦君
	山本今朝雄君		三浦進吾君
	内藤久歳君		保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	飯室崇君	建設課長	岩下和也君
農林振興課長	下笹俊彦君	商工観光課長	長田裕二君
建設総務係長	高橋努君	建設管理係長	高須秀樹君
建設土木係長	興石文明君	建設開発指導係長	二宮千栄君
農林総務係長	中島茂樹君	商工労働係長	三井美樹君
観光交流係長	森澤篤史君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	武川訓	書記	石原大助
書記	有野恵里		

内容

1 委員派遣について

2 現地視察

市道路線認定（予定）について（建設課）

竜王赤坂地区活性化事業の取り組み状況について（農林振興課）

開会 午後 1時28分

○書記（有野恵里君） 改めましてこんにちは。

これより建設経済常任委員会を開会いたします。

初めに、本日の次第の差しかえをお願いいたします。

それでは、次第の2番として、委員長よりご挨拶をいただき、引き続き、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、赤澤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 皆さん、こんにちは。

ご苦労さまでございます。

大変、ここ、5月の終わりから6月にかけて、真夏のような暑さで、熱中症等、大変危惧されるということで、きょう、ちょうどあの山日の新聞にもあったんですけども、気象庁始まって以来の平均温度が一番ということで、大変暑い5月だったという、きょう新聞の一面に載っていました。その暑いということになると、逆に言えば、雨が大変に少なかったということで、ちょうどきのうあたりですか、僕のところ、敷島また双葉あたり、大変水がなくて、田植えシーズン、今、畑等、またいろんな苗を植えて水不足で大変危惧しているということで聞いております。天気予報見ますと、あしたは雨という予報になっていましたので、少しでも雨降っていただいて、できるだけそういった農業弊害が起きないように思うところでございます。

きょうは、所管のほうから皆さん方いろんな案件がまたありますので、ぜひ慎重審議をしていただいて、実りのある委員会としていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会します。

○委員長（赤澤 厚君） 本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思います。

また、質疑は委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

なお、傍聴議員の質疑は、さきに申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

それでは、これより次第3番の内容に入ります。

初めに、委員派遣について。

ただいまお手元にお配りしました派遣計画（案）をごらん願います。

ここで、お諮りいたします。本日は現地視察を予定しております。視察の日程は委員会派遣計画（案）により、委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、計画のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、現地視察について、初めに担当より説明を受けたいと思います。

市道路線認定（予定）について、建設課より説明をお願いいたします。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） 大変ご苦勞様です。よろしく願いいたします。

建設課から、市道路線認定についてご説明をさせていただきます。この市道路線認定につきましては、道路法第8条第1項の規定により、6月の定例市議会において、9路線の提案を予定しているところでございます。

この常任委員会の中で、4路線の現地確認を先にお願ひするものでございます。

常任委員会資料1ページをお願いいたします。

本日確認をお願ひする市道路線認定につきましては、番号1番、路線番号586、法印村前宅造3号線、番号2番、路線番号1532、不動ノ木宅造3号線、番号3番、路線番号1533、不動ノ木宅造4号線、番号4番、路線番号1534、中下条金ノ宮宅造2号線の4路線をお願ひするものでございます。

確認していただく路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の道路の認定

でございます。

本日予定しております現場確認の順路につきましては、常任委員会資料2ページの左側の順路でお願いいたします。

また、地図につきましては、常任委員会資料3ページから4ページを参考にいただき、詳細につきましては、現地で、担当から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、現地確認をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

それから、きょうは竜王赤坂地区活性化事業の取り組み状況について視察を行いますので、現地で説明を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、赤坂活性化事業については戻って、委員会室のほうで質疑を受けたいと思いますので、現地では説明だけということですのでよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、現地に移動するため、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 3時18分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

現地視察、大変ご苦労さまでございました。

質疑を受ける前に、岩下課長のほうから指導経過の報告がありますので、発言を許します。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） 現場調査、大変お疲れさまでした。

委員さん方に見ていただいた2番目の市道の認定、不動ノ木宅造3号線、不動ノ木宅造4号線の市道認定の現場につきましては、市道受け入れに対しまして、開発業者のほうに指導した経過がありますので、それを担当の高須係長のほうからちょっと説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 高須係長。

○建設管理係長（高須秀樹君） 先ほどの件ですけれども、受け入れに当たりまして、業者の

ほうに瑕疵があると考えております。現在、住宅が建設中ということで、トラックとか重機等がまだ入ってくる可能性があります。完成後に舗装の直しは行うように、既に業者には手配をしてあります。よろしく申し上げます。

○委員長（赤澤 厚君） それでは、これより質疑を行いたいと思います。

市道路線認定（予定）について質疑ありましたら、お願いいたします。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今回のね、不動ノ木宅造4号線ですか、確かに舗装のあまり状況がよくないということと南側のマンホールがある周辺なんかはすき間が出ていたりして、沈下をしているんじゃないかと思われるんですけども、そういうところはきちんと直してから受けるということですが、そういうことを聞いたら、何か2メートルぐらい造成もしてあるようなことも言っていますので、そのほうも沈下等ですき間が出たり、平らでなくてぼこぼこになったりということが可能性が考えられるんですけど、そうした場合には、受けてから例えばどのぐらいの期間、そちらの原因者がというか、最初つくったほうのところの瑕疵というかそれを直す義務があるのか、どういう契約になっていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 市道等につきましては、開発業者のほうに3年間の担保ということで指導させていただいております。3年以内だったら業者のほうで直していただいて、それを過ぎてしまいますと、市のほうの手直しになります。それ以前でしたら、業者のほうに3年間は担保ということで責任を持たせることになっております。よろしく申し上げます。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 瑕疵担保は3年間あるということですが、それはそれで結構だと思います。それは、あれですか。何か契約書とか何か文書というようなもので取り交わしがされているのか、明文化されているのかどうか、口約束というものじゃないと思いますが。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 業者のほうと取り交わします開発指導要綱に基づきまして、3年間ということでごうたっております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、市道路線認定（予定）についてを終了いたします。

次に、建設課からその他の報告がありましたら、質疑を受けたいと思います。

岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 続きまして、本日お配りをいたしました常任委員会資料別冊に基づき、報告案件2件をご報告させていただきます。

常任委員会資料別冊1ページをお願いします。

まず、長塚第二踏切拡幅工事に関する施行協定の概要につきましては、平成26年度に工事着手いたしました長塚第二踏切の拡幅工事で、本年度平成27年度、踏切内の工事を市が費用負担しJRで施工するに当たり、東日本旅客鉄道株式会社と工事内容等について協議を行ってきました。6月中旬に協定を結ぶことで協議が進んでおりますので、この機会に委員さん方にご報告をさせていただきます。

協定額につきましては、1億513万7,000円であります。

工事につきましては、9月上旬から着手し、3月末完成を予定しております。

なお、工事内容等につきましては、担当であります建設土木興石係長から説明をさせます。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） お疲れさまです。

資料の1ページをお願いいたします。

長塚第二踏切拡幅工事に関する施行協定の概要について、資料に基づきましてご説明申し上げます。

初めに、1の協定の名称ですが、中央線甲府・竜王間長塚第二踏切拡幅工事に関する施行協定書であります。

長塚第二踏切の場所につきましては、資料の2ページをお願いいたします。

敷島南小学校の南東の踏切になります。丸印が入っているところになります。

資料の1ページにお戻りいただきまして、2の協定の相手方につきましては、東日本旅客鉄道株式会社、執行役員、八王子支社長であります。

3の協定額につきましては、概算額で総額1億513万7,000円でありまして、内訳につきましては、7の財産区分のほうで説明をさせていただきます。

次に、工事の期間につきましては、この協定締結後にJRで測量及び設計に取りかかりますので、工事は9月上旬ごろに着手をしまして、年度内の3月下旬に完了を予定しております。

次に、5の工事の内容であります、資料の3ページをお願いいたします。

今年度の工事施工箇所につきましては、図面の中央、ピンク色の部分になりますけれども、延長が15.7メートル、現状4メートルの踏切内の道路を2メートル広げまして幅員を6メートルに拡幅する工事を行います。

整備後の道路につきましては、下の断面図になりますけれども、歩道部が1.5メートル、車道部が4.5メートルの全幅で6メートルとなります。

資料の1ページへお戻りいただきまして、6の工事施行につきましては、市で費用を全額負担しまして、鉄道敷地内の工事でありますので、東日本旅客鉄道株式会社で発注を行いまして、JRのほうで工事の施工管理を行います。

次に、7、財産区分になります、資料の4ページをお願いいたします。

施行後の財産区分図になりますが、踏切の遮断機のラインを境に色分けがしてあります。踏切の遮断機の外側、青色部分につきましては、整備後の道路構造物は甲斐市の財産となります。完成後の維持管理を市のほうで行うこととなります。また、遮断機の内側ピンク色の部分につきましては、道路及び支障移転となる鉄道施設についてはJRの財産となります。完成後の維持管理もJRのほうとなります。

再度、資料の1ページにお戻りいただきまして、7の財産区分になりますけれども、費用の内訳につきましては、(1)市の財産部分が、既存構造物の撤去と道路壁、道路舗装の工事費で、工事委託料として715万3,000円となります。

また、(2)JR財産部分につきましては、鉄道施設の支障移転を伴うため、費用が高額となっておりますが、既存の構造物の撤去、信号機、遮断機等の鉄道施設の支障移転と道路の構造物の工事費で工事負担金として9,798万4,000円となります。

この両工事費につきましては概算額となっておりますので、支払いは工事完了後、工事費の精算を行いましてJRのほうへ支払うようになります。

なお、本事業は国庫交付金事業の採択を受けておりまして、事業費の55%の交付金の交付を予定しております。仮に精算額が1億であれば、5,500万円、交付金が来るという内容でございます。

最後に8の協定の締結予定であります、27年6月中旬、今月中旬を予定しております。

す。

説明は以上であります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

説明に対する質疑を許します。

質疑ございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 1点だけ、幅員が既存の4メートルよりも2メートル拡幅で6メートルになるというけれども、その中で、1.5メートルが歩道なんですけれども、この縁石部分というのは、この縁石ブロックは高さというのほどのぐらいあるんですかね。そういうのはまだあれですか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） 道路の外側にあります縁石につきましては、高さが10センチほどになります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 甲府方面へ向かって今も右側のところを歩道みたいな形で利用はされているんですけれども、左側についての0.5メートルというのは車道と考えてもいいということなんですかね。いいということというか、白線が引いてあって、50センチぐらい。これはもう歩道とはみなさなくて、ほとんどこっちを通れという指導をしないと、これは通学路でもあるし、そんな点はどうか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） お答えします。

歩道の反対側の路側帯ですけれども、道路交通法上、路側帯というのが、車道と分離することによりまして、基本的に歩道と同じ扱いになるということなんですけれども、甲府側に歩道がつきますので、基本的には歩道のほうをグリーンベルトで塗る考えもありますので、そちらのほうを利用していただくと、で、歩道という扱いになるそうなので、歩くことも可能にはなるんですが、もちろん自動車もはみ出す場合もあるということで、できるだけそのグリーンベルトのほうを通っていただくような形になります。

以上です。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。よろしいです。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了します。

傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、ありますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 本当にありがとうございます。地元の議員ということで発言させていただきたいんですけれども、敷島町時代から約20年以上にわたって、この踏切の拡張という形の要望をしてきました。おかげさまで今年度中に完成という形でございます。

つきましては、これは要望でいいんですけれども、この周辺の交通規制、例えばここ通学路ですから、大型トラックが入れるのか入れないのか、規制するとすればどうするのかということをちょっと蕪崎市とご検討いただいて、安全を第一に考えていただきたいというふうに思います。

それで質問なんですが、実は、この踏切のほかに、甲斐市内でこういう危険な踏切というのはまだあるんでしょうか。これちょっとお聞きしてその対応を考えていらっしゃるかどうか答えていただければありがたいんですが。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 踏切関係で建設課のほうにほかに要望が出ているかということですが、今のところ、この長塚第二踏切だけです。そのほかの踏切についての要望というは出ておりません。

以上です。

○議員（五味武彦君） ありがとうございます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 長塚踏切、あれですけれども、この東日本旅客鉄道株式会社が工事をするということでございますが、まあ、なれているということの中で、ただ先ほども出ている中で、子供たちの通学路あるいは通勤で、また先ほどもちょっとお話したトラックということでございますけれども、この辺の工事をする時間帯はどんなふうな時間帯を考えているか、また向こうから説明あるか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） 工事の関係ですけれども、道路の交通どめに伴う工事につきましては、夜中の12時から6時の間、道路を交通どめしまして、工事に当たります。

また、通行に支障のない部分につきましては、日中、通行どめなしで、午前9時から午後5時まで工事するというような話を現在聞いております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 先ほどの歩道の説明で、1.5メートルと50センチということで、両方歩けることは可能ということで、片側はグリーンベルトにするということなんだけれども、グリーンベルトは両方やるということ、それとも白線だけで終わっちゃうの、その辺のところを。

○委員長（赤澤 厚君） 興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） グリーンベルトの設置につきましては、1.5メートルの歩道部分のみになります。先ほど説明しましたけれども、道路交通法上、反対側の50センチの路肩も歩道扱いになるということなんですけれども、基本的には1.5メートルのほうを通行していただきたいと思いますので、そちらのほうだけグリーンにさせていただきます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 道交法、50センチも通っていいよという解釈の中で、片側だけ色をつけて片側だけ色が無いというのは何かあれなので、そういう例えばね、そのあそこを利用する利用者に関して安全を確保するためには、ある程度そういう制約というかね、グリーンベルトのほうを通ってくださいというような、今後、利用者に対してそういう措置もしていく必要があるかなというふうに思うんですけれども、その辺はどうですかね。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 先ほどの大型車の交通規制の関係、そういうものも含めた中で、このグリーンベルトの扱いについても、例えば標識、学校での指導とかをやった中で徹底をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

議長。

○議長（有泉庸一郎君） 断面で同じようなことの繰り返しになるかもしれませんが、今、踏切内の道路計画の断面図というのはここにありますよね。外側線が両方にあって歩道だと、これは両側の道路というのも、こういう形、この断面だと考えていいんですか、これとまるっきり同じ断面。

○委員長（赤澤 厚君） 興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） 踏切の前後の道路断面ですけれども、3ページの図面の右側、こちらが踏切の北側になりますけれども、昨年度整備をしまして、グリーンベルトが1.5メートルで、車道部が4.5メートルで整備がされております。

また、左側の南側になりますけれども、こちらのほうはグリーンベルトが1.5メートルで、車道部が4.2メートルというような道路になっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） この絵を見ると、4.2メートルというと、外側線から、じゃここ50センチじゃないんだね、ということですね、今の説明だと。この南側の道路ということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石係長。

○建設土木係長（興石文明君） 南側の道路断面につきましては、5.7メートルの全幅になりますんで、1.5メートルとりまして、4.5メートルをとりますと路側の部分が20センチという計算になります。外側線の外側が20センチ、踏切の中は外側線の外側が50センチという断面になります。踏切内より30センチ細くなります、南側の道路幅員が細くなります。

○委員長（赤澤 厚君） 以上で、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、長塚第二踏切拡幅工事に関する施行協定の概要についてを終わります。

続いて、竜王駅案内板設置工事の概要について説明を求めます。

岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 続きまして、常任委員会資料別冊5ページをお願いします。

竜王駅案内板設置工事の概要についてご説明をさせていただきます。

竜王駅駅舎と南北自由通路につきましては、平成20年の3月に完成をし、7年が経過したところであります。その間、竜王駅利用者や観光客等から駅前広場や駅舎の外壁に、遠くから見てわかる駅名表示が少なくわかりづらいという意見が寄せられ、今年度当初予算に駅南口案内板設置工事費用を計上させていただいたところであります。

資料の6ページをお願いします。

設置場所につきましては、南口にあります東和不動産横の車道の上にせり出す形で設置いたします。

もう一度、資料5ページに戻っていただけますか。

予算額につきましては300万円、工期につきましては7月上旬から9月上旬を予定しております。案内板のサイズにつきましては、縦1.2メートル、横2.5メートルの大きさを予定しております。

支柱の設置場所につきましては、歩道部分の車道側の端に独立柱で設置し、高さ6.5メートルを予定しております。

案内板は、甲斐市の玄関口、甲斐市の顔、甲斐市のシンボルの竜王駅案内板としてふさわしいよう、旧駅舎に使われていた、難しい「龍」になるんですが、その字を使い、また竜王という駅名や地名にふさわしいよう縁起のよいものとされている「龍」のイラストを加えた中で、観光イメージも高める工夫も凝らしてみたいなと思っております。

以上、竜王駅案内板設置工事の概要の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員の質疑を求めます。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今の説明で、観光イメージとインパクト、いろんなことを上手にやって、案内板ということですけども、1.2メートルの2.5、かなり大きなものだと思うんですけども、それに今の課長の説明だと、竜王の「りゅう」を旧の「龍」、それは字の大きさもあると思うんですけども、私もそのほうが重みがあって、龍王源水なんかといたり、そこの今タンクのとこと、双葉のあれを見ても、そういうふうなあれなんで、こうインパクトがあって本当に、そのほうが何て言いますかね、駅舎とはちょっとマッチしないようですけども、これだけ離れていればこのほうがこう何て言いますかね、県外の人にも重みがあるような感じで、それいいと思うんですけども、それはあれですかね、龍王の「龍」の大きさというのは、この縦1.2の2.5の、どのぐらいの、これ、まだわからんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 看板につけます龍王駅の字の大きさなんですが、このくらいというちょっと大きさはまだ今のところ出ていません。ただやっぱり、遠いところから見て龍王

駅という字がはっきり見えるようにということで意識した中で、つくろうかと思っています。また、「龍」の字につきましては、先ほど説明の中でいたしましたように、元の駅舎が「龍王駅」の古い「龍」の字を使っておりますので、観光の面とか、先ほど委員さんのほうがおっしゃった龍王源水とかっていう、そういうちょっとしたPR的な部分を兼ねた中でその古い字を使わせていただきたい、難しい字を使わせていただけたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 何か、もう本当に目の前が駅で、もうちょっと手前側へつけたらいいとか、そういうあれはなかったですか。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 場所につきましては、あんまり交差点というか南側に寄せてしまうと、信号とだぶっちゃうんですよ、看板が。そうすると、信号の見にくさとか、また逆に看板の字が見えないとかっていうこともございまして、この位置を検討させていただいたという経過があります。

○委員長（赤澤 厚君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 今、課長が言ったように、信号、この間が結構ありますよね。この間ぐらいとか、このまだバイパスの間ぐらいとか、その辺の間にはそこから離れているから、その辺という形のものはないのか。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 新町の交差点からこの新しい道路の交差点の間ということだと思いますが、実は交通標識、それには竜王駅という矢印が入った看板があるんですよ。だからやっぱりそれを過ぎたときに、今度逆に利用駅がその向う側にあるんだということがちょっとわかりづらいということですので、そのT字路の交差点から竜王駅までの間ということで、まず考えたのが1つあります。あと、実は竜王駅の駅舎に直接、屋根のほうにつけちゃおうかなということも考えたんですが、実は安藤忠雄さんの関係ありまして、著作権やなんかの関係がありまして、駅には直接つけられなかったという経過もあるので、その中間的な、T字路を過ぎ、竜王駅のほうへ向かったときに見える形ということで、この場所を選ばせていただいた経過がございます。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

なければ委員の質疑を終了します。

傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑ありますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今の説明の中で、看板にその「龍」のイラストを入れるということだったんですけども、イラスト、ああいう道路標識にイラストをこう入れるかというのはあんまり見たことはないような気がするんですよ。かえってそういうものを入れると、要はその竜王駅というものが必要なのに、周りに絵が入るとまた逆効果もあるというふうな感じがしないでもないですよ。それで入れるイラストのイメージというかね、例えば上から下までぐるぐるっとやるのか、どこへどういふどの程度のものをやるかというそのイメージ的なもの、どんな構想でやっているんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 本来であれば、この場で、委員さん方にイラストを見ていただいて意見を伺うというのが普通だと思いますが、実はまだイラストも完全にできておりません。きょうこうやってこの場で委員さん方の意見を聞いた中で、またイラストのほうを確定していきたいと思っております。そうした中で、まず、あの1メートル50の2メートル50その看板のメインのところ「龍王駅」というふうに、これは色的には紺色、青のちょっと濃い色を考えています。そしてその下に龍王ステーションという小さい文字を入れて、先ほども言いましたように、竜王駅の「リュウ」の字は難しい「龍」を使わせていただくと。あと、その「龍王駅」の字の脇に「龍」を2匹、配置しようかなというふうに思っています。そして、やっぱり「龍王駅」という字が目立たないといけませんので、先ほども言いましたように、龍王駅については紺色、「龍」につきましては、どっちかいうとグレーっぽい色、ちょっとトーンをかなり変えた中で考えています。そういうふうにした中で、「龍王駅」という字を目立たそうというふうに考えております。それで、実際に今、委員さんが言うように、交通案内板としてはあんまりそういう看板というのは実はないんです。交通案内板ということになれば、いろいろな規制、字の大きさの規制とかあるんですが、それとちょっとうちのほうで目論見とする観光的な面とかそういうのがありますので、そこを観光案内板的な要素も含めた中でということで、考えておまして、そういうふうなイメージをつくらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） わかりました。そういう目的があれば、またそれなりに新しい感覚で受け入れられるのかなとは思いますが、そうは言ってもね、メーンはその標識ということになるので、その辺も十分、全体のバランスを考えながらやっていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今、この看板の設置場所ですけれどもね、交差点から見て約何メートルあるかということも思うわけですけれども、ドライバーが見たときに、私ども例えば住民だと、竜王駅ってわかる。県外の方が見たときにね、あの向こうを実際に見て判断できるかと。その前に信号があれば、信号の標識で反応して考えちゃうわけですよ。

だから、私思うのはね、誰か本当、職員の中であるいは県外の方で、実際にここを走っていただいて、そうしてこの信号を見たときに、あそこら辺で看板が立ったらすぐ見れて反応して、竜王駅に行ってくれるかということを実際に、そういうテストといいますか、そういうことをやったか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 看板の設置場所につきましては、このように図面に上げさせていただきますが、実際に看板のデザイン等、しっかり決まったところで、位置についてはもう一度検討をしたいと思います。いずれあの駅の南口手前のT字路から竜王駅側を見たときに、この奥に竜王駅があるんだなというふうになる位置に設置をしたいと思いますので、ご理解のほうよろしくお願ひいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 先ほど、安藤先生のほうで、看板のことで例えば、甲斐市からどの程度のお願ひをしたのか、ちょっとお聞きしたい。それは、やっぱり安藤先生が立派な駅をつくっていただいたんだけど、竜王駅に、もちろん山梨県の人ですよ。県外の方はもちろんだけど山梨県の人でも竜王駅がわからないと、ロータリーに来ないということの中で、駅に看板をと言ったときに、安藤先生のほうで、「いや、これは困るよ」というような、もし、どういう形で甲斐市が大変困っている中での願ひした中で断られたのか、その辺にちょっともし内容がわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 竜王駅の駅舎、そして自由通路につきましては、完成したときに安藤忠雄事務所、そしてJR、そして甲斐市ということで、協定書を結んでおりまして、それには具体的にはいろいろ書いていないんですよ。いずれ何かをするときは協議をしてくださいということが決まっております、今回この看板につきましても、先ほど言いましたように駅舎の大屋根のところ、手前の大屋根ですね、あそこへ大きく看板をつけたいなということで、安藤忠雄事務所に問い合わせをしたところ、「そういうことはちょっと勘弁してくれ」というふうな返事を、直接安藤先生が言ったんじゃないんですが、事務所の人に聞いてもらったら、そういう返事だったということで、確認をしたということなんですよ。なかなか、私たちとしてもちょっと残念だったんですが、その一つの苦肉の策として、その手前ということで、今回看板の設置を考えた経過がございます。よろしく申し上げます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、竜王駅案内板設置工事概要についてを終わります。

次に、委員より建設課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いをいたします。ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で、建設課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時53分

再開 午後 3時55分

○委員長（赤澤 厚君） それでは、会議を再開します。

それでは、質疑を行いたいと思います。

竜王赤坂地区活性化事業の取り組み状況について、質疑等がありましたらお願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 赤坂活性化事業の取り組みということで、きょう、トマトのほうもちょっと視察をさせてもらったんですけれども、全体的に何か皆さん方、質疑がありましたら受けたいと思いますけれども。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） それでは、課のほうから現状の報告等、意見を求められておりますので、お願いをしたいと思います。

下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） ご苦労さまでございます。

きょうは、赤坂のほうの圃場を視察いただきましてありがとうございます。

また、担当課のほうで遅れて参ったことを大変申しわけなく思っております。すみませんでした。

それでは、赤坂地区活性化事業の取り組みということで、主に、今回は焼酎の販売の内容についてご報告させていただきたいと思います。

目的については、そこに書いておりますように、高齢化に伴う……

○委員長（赤澤 厚君） それはまだ後であるんで。赤坂の活性化事業の概要。

下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） それでは、先ほど見ていただきました赤坂地区の事業の概要ということで、視察のほうで見ていただきましたトマトの関係。

トマトにつきましては、平成21年から赤坂地区活性化協議会を設置しまして、まずトマトの栽培に取り組みました。現在、小林牧場のほうに委託しておりましたが、株式会社赤坂農場というふうな経営の中で、トマトの栽培を行っております。

またその後、今度は赤坂にちなんだということでサツマイモ、これ赤い色なんです、サツマイモのほうの栽培を始めまして、そのサツマイモをもとにしました赤坂産のイモによる焼酎ということで、現在、3作目というふうなことで取り組んできているところでございます。

現在、赤坂のトマトにつきましては、赤坂農場のほうにもうすっかり任せてありまして、今後についてはサツマイモの栽培、あるいは焼酎の製造、あるいはまた今試験的に栽培しておりますがアスパラガスというふうなことで、今、研究をしまっているところでございます。

以上が説明になります。

○委員長（赤澤 厚君） 赤坂活性化事業への焼酎「大弐」については、別途議題にのせますので、それ以外のトマト、また今サツマイモについて質疑がありましたら受けたいと思いますけれども。

委員の質疑ございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今、赤坂事業でイモとトマト、それからアスパラガスを今度はやっているというお話がありましたが、昨年からだかな、どんな状況で、赤坂のいわゆる関東ローム層ですか、赤土で適性はどうか、その辺をちょっと教えていただけますか。

○委員長（赤澤 厚君） 中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） それでは、赤坂の地層でということで、サツマイモにつきましては、昨年天候の具合もありまして、土壌も3作、4作とつくってきているうちにだんだんよくなってまいりまして、昨年は予定した数量よりもとれまして、焼酎「大弐」のほうも8トン、芙蓉酒造のほうに出荷するような形、予定よりも多くとれて、8トン持ってくるような形になりまして、サツマイモのほうは大分、土壌のほうはよく適しているかと思われま

す。

アスパラガスなんですけれども、土壌障害が、植えたときからちょっと出ておりまして、その関係で、今、経過観察をさせていただいている状況になっております。アスパラガスにつきましては、予定した収穫量を大変下回ってはいるんですけれども、とれる分はとって、品物はいい品物が出ていますので、その辺でまた、改良ができれば改良していくということで、今、経過観察をさせていただいている次第であります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了します。

傍聴議員の質疑を許します。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 赤坂とまとを先ほど、久しぶりに見させていただいた。フルティカが4,116本というお話を聞いたんですけれども、全体的に6,701本という中で、やっぱりこのフルティカが一番、販売あるいはお客さんには好評だということでよろしいんですかね。そ

の辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） 今、三浦議員が言われましたように、フルティカがやはり消費者の要望にもあっていまして、赤坂のハウスにもあっているということで、多くの本数を栽培させていただきまして、要望どおりに栽培させていただいている次第であります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） そうすると、トマトベリーが233本というふうに説明では受けたんですけれども、何かアイコのほうが1,344というふうなお話を聞いている中で、トマトベリーにかわるようなトマトは何か考えているのか。今後のやっぱり、赤坂とまとの将来を考えて、市場もいろんなトマトが出ているんですよ。だから、魅力あるトマトじゃないと長続きしないし、また1回買ったら次、買ってこれなきゃ意味がないわけですよ。そんなことの中ではこのトマトベリーが、あるいは試作品なのか、将来に向けてこれをふやすのか、その辺のお考えあるかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） トマト栽培につきましては、日本全国でやはり水耕栽培というふうなことで、非常に研究をされているというふうに伺っております。

また、甘さ、特に商品価値ということで言えば、甘さということが出てくるかと思いますが、それについても極端に水を少なくしてトマトにストレスを与えながらつくるというふうなことで、非常に手間もかかるというふうなことも聞いております。あと現在、あそこの農場で赤坂農場ということで、株式会社として頑張っておりますので、やはり経営の問題もあるでしょうし、魅力ある商品ということで、「赤坂」と売り出していかなきゃなりませんので、今後いろいろな状況等を、あるいは例等を検討しながら品種の選定等、また行っていきたいと思っております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） サツマイモの件だけれどもね、サツマイモはことして作付は4年目になるんですかね。一応4年ぐらいたって、年々その植えているんだけど、その作付の推移とそれから収穫量、今年度はどっだけ作付したのかという一連の経過っていうかな、その辺のところはどんなぐあいになっているんですかね。

○委員長（赤澤 厚君） 中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） それでは、作付の推移ということで説明させていただきますと、サツマイモにつきましては主に黄金千貫、焼酎の原材料になる黄金千貫を栽培しております、平成24年度につきましては黄金千貫を3.1トン収穫させていただきました。25年度に4.3トン、昨年度は12.5トンという数量を収穫させていただきました、徐々に収穫のほうもふえている状況になっております。

栽培面積もそれに応じまして、昨年度は88アールという大きい圃場の面積を確保させていただきます栽培……

〔「収穫量と年度が、作付面積によって、収穫こんだけ、そういうふう
に言ってもらわないと比較、年度ごとに言ってくれる」と呼ぶ者あり〕

○農林総務係長（中島茂樹君） 収穫量の資料で、面積がちょっとなくて、昨年度の面積につきましては、88アールということで栽培させていただきました、今年度は芙蓉酒造への出荷量が昨年8トン持っていったんですけれども、今年度は6トンにしてくれということで77アール、サツマイモの栽培面積をつくらせていただくということで、10アールほど少なくさせていただいた部分があります。その部分が今年度は収穫量が少し下回ってくるのではないかとということなんですけれども、昨年度の収穫量が12.5トン収穫させていただいております。よろしいでしょうか。すみません。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） まあ、わかりました。

年々、こうずっと焼酎の仕込み量というか、そういうのがふえてきて、ことしはその作付が減ったと。で、向こうで、要は能力的にえらいからもう材料入れんでくれよということだと思ふんだよね。そうすると、要するに「大貳」の生産、サツマイモの耕作面積をふやして生産量をふやしていくことが大きな目的だと思ふんですよね。大きくなっちゃうと、せっかくここまできたものが、展開していかないじゃんね。そういう目的を持ってやってきたのに、そこで受け入れがだめだからって言って、生産量を減らしちゃったんじゃ、あんまり意味がないと思ふんだよね。その辺のところをやっぱり、もしだめだったら、ほかのところ委託するのは大変かもしれないけれども、やっぱりそういう方法でいかないと、頭打ちになっちゃって、農業の活性化にはつながらないと思ふんだよね。だからその辺もやっぱりちょっと

考えていってほしいなというふうに思いますけれども、その辺、どうですか。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） 焼酎「大弐」の生産につきましては、昨年フルということで醸造会社のほうでいっぱい受けていただいて8トンということで、ことしは6トンで抑えてくださいというふうなことで、その佐久にある醸造会社芙蓉酒造という会社になりますが、そちらのほう、本当に小さい会社でして、主に日本酒をつくっているわけですが、今は委託製造する焼酎のほう为上回っているというふうに、このあいだ聞いてまいりました。あと、やはり製造が抑えられる、あるいは価格の問題等がありまして、県内の焼酎を製造しているところも全て当たってみましたが、やはり製造できるところがないというふうなことで、今、芙蓉酒造に頼っているというところが現実でございます。

今後についてはまた、焼酎のほうの製造をもっとふやしていただけないかという交渉ももちろんしていきますが、そのほかの品種ということで、安納芋とかシルクスイートですか、新品種のサツマイモのほうも今、取り組んでおります。それについては、主にデザートというんですかね、スイーツ系ですかね、安納芋みたいに非常に甘い、またそのシルクスイートというのは安納芋よりも甘いというふうなことで、今後はやはり需要というふうな部分で、そちらのほうの開拓もしていかなきゃならないかなということ、またこのままどんどんどんどん先細りになっていくというようなことは避けていきたいというふうに考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 「大弐」についてはこの後、説明を受けますので、そこら辺でまた質問していただければありがたいと思いますけれども。

傍聴議員の質疑ございますか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 赤坂とまと、私もいろいろなところで見ると買うようにしているんですけども、売り上げの推移は、どのぐらいなのかちょっと教えてもらえますか。

○委員長（赤澤 厚君） ちょっと待って。保坂議員。

○議員（保坂芳子君） それから、ここに販売場所が10カ所ほど書いてありますけれども、一番やっぱり持って行って一番売れているところってどこです。

○委員長（赤澤 厚君） 中島係長。

○農林総務係長（中島茂樹君） 市がやはり直売所ということで、直売所の、ここの庁舎の隣にも、中巨摩東部の「いーなと一ぶ」さんがあります。双葉にも「よってけし」という直売所の販売がかなり進んでおります。

以上です。

〔「農協の直販所ですか」と呼ぶ者あり〕

○農林総務係長（中島茂樹君） はい、同じように売っております。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） 赤坂とまとの直売所というふうなことが、今ありましたが、「よってけし」、そちらのJAの直売所、そのほかに美郷さんですかね、その肉屋さん、あと自動販売機が赤坂の公園のそばにあります。あとほかの売り場というふうなことで、「ゆうのう敷島」であったりというふうなことで、販売をしているところであります。

○委員長（赤澤 厚君） 推移については、後で課のほうから届けさせますので、よろしくお願ひします。

そのほかございますか。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 今のその推移とかね、赤坂とまと、サツマイモもそうなんだけれども、活性化事業ということで取り組んでいるわけですね。だから、当然、今後のことは報告してくれるということなんですけれども、要するに取り組んでから今までの経過がわかるような資料をいただければ、そして今後どうしていくんだというのも、できればコメントも添えてもらえればありがたいと思うんですけれどもね。そういうもののほうが資料としてわかるんじゃないですかね。今後の、当然そういう検証をしていかなきゃね、今度は次は何をするんだっていう話にもなりますね。よろしくお願ひします。

○委員長（赤澤 厚君） それでは、今の件については、次回の委員会できちっと資料を出していただいて、今後の対応についてはまた我々も説明を受けたいと思いますので、その辺の経緯でいきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で、赤坂地区の取り組みについては終了いたします。

次に、竜王赤坂地区活性化事業の焼酎「大貳」について説明を受けたいと思いますので、お願ひいたします。

下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） それでは、赤坂で栽培された黄金千貫を使った焼酎の報告をさせていただきます。

まず、平成26年度にサツマイモの栽培事業で収穫及び出荷した黄金千貫、先ほどもお話をしましたが、8トンということで、そのうち4トンを材料として本格焼酎「大貳」を、3

月4日から13日に予約販売したところ、720ミリリットルが4,800本というふうでできました。これについては、4月22日の卸売業者、販売分全てを完売したところでございます。今回は、かなり大きく焼酎製造ができましたので、一遍に出さなくて2回に分けてということで、また7月に第2回目の予約販売をしていきたいというふうに考えております。

内容につきましては、720ミリリットルを約2,000本、これは見込みでございます。それから、一升瓶1,800ミリリットルについては800本というふうなことで、3月に販売しましたものと同様になりますが、アルコール度数は25度というふうなことで、720ミリリットルの販売価格は1本1,440円、これは税込みでございます。一升瓶についてはまた新たに出てきますので、これについては1本3,240円ということで、3,000円プラス消費税というふうな扱いになりまして、これが800本というふうなことでございます。

それから、販売店の数につきましては、24店舗を現在予定しております。

予約販売期間ということで7月1日から10日までというふうなことで予定をしております。

なお、この赤坂焼酎「大弐」につきましては、2015年の秋季全国酒類コンクールの本格焼酎部門で2年連続で3位ということで、これは鹿児島とか宮崎とかそういったところまで含めて全国での品評会で3位というふうなことで、非常に、その上にもいきたいわけですが、コメントとしては、非常に香味があって非常にいいというふうなそういう審査の中で評価をいただいております。一応、7月からまた第二弾の焼酎の販売を開始するというふうなことで、ご報告させていただきました。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より質問がございましたらお願いします。

清水委員。

○委員（清水正二君） 先ほども、目的というふうな中でお話があったんですけども、この目的の中に、赤坂地区の耕作放棄地の解消と収益性の高い農産物による魅力ある農業の推進を図るというふうにあるんですね。

焼酎は確かに、ことし4,800本を売って完売したということで、また7月に出るということなんですけれども、焼酎自体でその収益性という面から見て、そういったことでもって、サツマイモの作付をふやすとかそういったふうな形の、目的に対してそういうものが、これから展望が開けるのかどうか、そこら辺のところの見解というのはどういうふうにお考えですか。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） やはり先ほどもお話の中に出ましたが、醸造会社の受け入れというふうなことが示されてしまいますので、そこで焼酎についてはある程度製造については限界が生じてくるというのが、担当では考えているところでございます。今後については、やはり先ほども申しましたように、新品種であります芋、あるいは今までありました安納芋等を使って付加価値のある焼酎以外のものでの対応も検討していく必要があるというふうに考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 収益性の高い安納芋とかそういったスイートとかっていうものの品種にかえていくというふうなことですけれども、焼酎、製造のほうもある程度の手いっぱいという状況の中でというんですけれども、収益性ということを見ると、私の知っている限りでは焼酎をつくるのに、黄金千貫だと1キロ80円ぐらい、生産者がね。あと販売店のほうでもってどのぐらいそれとっていかということ。収益性ということになると、やはりその農地のほうで収益性を考えるということになると、生産者側が80円、現状見ても水もないというふうな状況なので、そういった中で、例えば安納芋であれば、鹿児島のほうでやる安納芋であればブランドとしてそのとったままでもってキロ800円とか1,000円で売れるというふうな形ね。収益性とすれば当然高くなる。先ほども言われたように、安納芋とかそういうものに作付をかえていくということであれば、その収益性はある。そういったところの目的というところをお聞きしたいんですけれども、今、焼酎だけ1点だけにいつているんですけれども、焼酎「大武」は甲斐市の、いわゆるそういったブランドとかそういった中でやっている。目的としてその焼酎を推進して収益性を高くしていくのか、サツマイモの収益性の実際の安納芋とかっていうものでやっていくのか、そこら辺の目的というのはどこにあるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 下笹課長。

○農林振興課長（下笹俊彦君） 現在、焼酎をメインというような形の中で、今やっておりますが、先ほどもお話したように醸造会社が相手というふうなことでありますので、数量も限定されてきてしまいます。それで、今後については、やはり収益性の高いというふうなことで、いろんな方策を考えていかなきゃならないと思います。

スイート系ですかね、そういったものももちろんですが、あるいは干し芋とか、今、非常に国内産の者は高くて、みんな中国産とかそういうふうなものがいっぱい出ておりますが、

そういったものもいろいろまた協議会の中で検討しながら取り組んでいかなきゃならんというふうに考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員、いいですか。

先ほど言ったとおり、この赤坂地区活性化事業についてはトマト、また今の「大弐」についても次の委員会で、また今後の取り組みも市としての考えも聞いたり、きちっとこれ煮詰めていかなきゃならない問題多いんで、今「大弐」のところだけ、できたらお願いしたいと。ほかのものについては質疑はまた次回のときに資料を用意させて、資料と考えもまとめさせておきますので、焼酎の、今年度のその今追加した内容等を、すみませんけど。よろしくお願ひします。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了します。

傍聴議員の質疑を許します。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） この「大弐」の焼酎ですけれどもね、せっかくこの全国で3位っていうね、これ漠然としてるよね。例えば、エントリーが1,000社あってそのうち3位になったとか、そういうやっぱり比較できるものを出してきたらより一層、そのやっていることに評価も上がるし、効果も出ると思うんだよね。だからその辺をもう少し、表現の仕方をやってほしいなど。広報でも何でもそうだけれども、そういうところに全国から1,000社きたと、その中で3位に入ったっていう、そういう自分たちのやった成果を、きちっとした評価してもらえるような表現の仕方をやっぱりやっていくべきだなというふうに思いますよ。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室部長。

○建設産業部長（飯室 崇君） どうも貴重なご意見をありがとうございます。

そんな何千社も集まらないで、実際には芋焼酎の部門では12種類出て、そのうち3位だったというふうな結果でございます。そうは言っても2年連続3位というふうなことでございますので、担当課のほうで急遽、一升瓶の肩口にシールをつくりまして、2年連続3位だよというふうなことも張りつけたりとか、今回800本、一升瓶を出すの、今回初めてのようでございますので、シリアルナンバーを1から800までできたら打って、買ったのが777番だったとか、縁起のいい番号だったとかってそういうふうなプレミアムをつけて販売しようかなというふうに考えておりますので、またぜひ、ご購入のほうをよろしくお願ひいたしま

す。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、竜王赤坂地区活性化事業の取り組み状況については終了いたします。

次に、農林振興課からその他の報告がありましたら、説明を受けたいと思います。

ないですか。

次に、委員より、農林振興課関係について特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で農林振興課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 4時24分

再開 午後 4時25分

○委員長（赤澤 厚君） それでは会議を再開します。

ここでその他として、商工観光課より報告事項がありますので、説明を受けたいと思います。

長田商工観光課長。

○商工観光課長（長田裕二君） お疲れさまです。

それでは、商工観光課から2点について報告をいたします。

まず、国の補助金の補助単価額が変更になりまして、それに伴います峡中広域シルバー人材センターへの補助金額の補正を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、甲斐市マスコットキャラクターのやはたいぬは、営業部長として市内外での各種イベント等に参加し、市の情報PRを行っております。やはたいぬが誕生してから、ことし9月に1周年を迎えるに当たり、地域の魅力や特産品宣伝等を全国に向けてPRすることを目的に、全国のマスコットキャラクターたちの祭典であります「ゆるキャラグランプリ2015」にエントリーいたします。この祭典は、平成22年度より開催され、今年度で第6回

目を迎えます。エントリーしたマスコットキャラクターたちの人気度をインターネット投票により順位づけいたします。今後、グランプリへのエントリー報告及び投票期間、方法等について、広報紙やSNSにおいて周知を行い、上位入賞を目標に甲斐市のPR推進を図ってまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたしましてご報告とさせていただきます。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

6月の補正案件については質疑は省略をします。

第6回のゆるキャラグランプリやはたいぬの出場については、質疑がありましたら受けたいと思いますので、委員さん、質疑ありましたらお願いします。

米山委員。

○委員（米山 昇君） ゆるキャラグランプリというのは、どこで、いつごろ、どのくらいの規模でというのがわかりましたらお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） ゆるキャラグランプリの開催地については、今年度は静岡県浜松市で行われます。開催日については11月21日から23日までの3日間行われます。このゆるキャラグランプリのエントリーですけれども、6月10日から8月12日までエントリーができます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 昨年の状況でどのくらいの規模で開催されたのか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 昨年度、2014年度なんですけれども、このゆるキャラグランプリのエントリー数については1,699体、うちご当地ゆるキャラが1,168体エントリーをしました。ご当地のゆるキャラ部門の1位は、群馬県の「ぐんまちゃん」で、得票数が100万2,505票という数字になっております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今、その投票数ですけれども、何か今、ほら、あれを使ってどんどん、投票はSNSとか使って、誰でも全国からできるわけですか。そこのところよくあれしないと、どうせ出るであれば、エントリーされなければ駄目だね。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） また、エントリーは先ほど言いました日程で、エントリーはします。その後、広報紙とか、また市のホームページ、そればかりではやはり知名度が薄いと思いますので、やはたいぬが出演するイベント等でチラシをつくりまして、投票の方法等はPRをしていきたいと考えています。

○委員長（赤澤 厚君） いいですか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（赤澤 厚君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、第6回ゆるキャラグランプリやはたいぬの出場についてを終了します。

次に、委員より商工観光関係に特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今週ですか、5日から桑の実祭りが始まるんですけども、これは観光課でいいんですか。

[「いいね」「はい」と呼ぶ者あり]

○委員（藤原正夫君） それで、今年度について駐車場のほうは、商工会とも打ち合わせがあると思うんですけども、どんなような規模というかわかりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 長田課長。

○商工観光課長（長田裕二君） 桑の実摘みについては、甲斐市の商工会のほうで事業は行っております。今、ご質問いただいた駐車場の件等については、また商工会等と打ち合わせをしながら進めていきたいと思っております。

○委員長（赤澤 厚君） いいですか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で商工観光課関係のその他を終了します。

引き続き、次第4番のその他に入ります。

委員より、その他、何かありましたらお願いいたします。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 事務局からその他がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時33分